

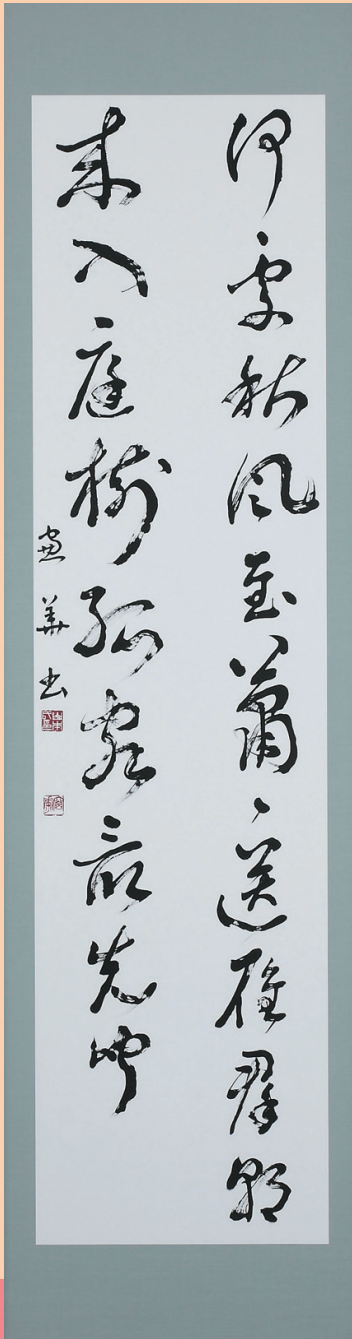
# おかやま 労働

2011年  
秋  
No.455

ご利用ください!  
 **マザーズサロン岡山**  
 岡山市北区本町6-36 第1セントラルビル7F  
 (ハローワークプラザ岡山市内)  
 TEL086-222-2900

 **ハローワーク倉敷中央  
マザーズコーナー**  
 倉敷市笹沖1378-1 (ハローワーク倉敷中央内)  
 TEL086-424-3333

 **ハローワーク津山  
マザーズコーナー**  
 津山市山下9-6 (ハローワーク津山市内)  
 TEL0868-22-8341



第60回岡山県勤労者美術展 岡山県知事賞  
書道の部「劉禹錫詩」磯辺窓華氏

## 目 次

子育て支援企業のための助成金等説明会のご案内	2	「あんぜんプロジェクト」メンバー(企業)を募集	10
11月は「労働保険適用促進強化期間」です	2	岡山障害者職業センターの職場復帰支援(リワーク支援)のご案内	11
労働時間適正化キャンペーン月間です	3	平成23年10月から「求職者支援制度」がスタートします	12
岡山県最低賃金が改定されます	3	「おかやま若者就職支援センター」へご相談ください	13
障害者雇用促進アドバイザーを派遣します	4	「地域デビュー」支援出前講座	14
新規学卒者等合同就職面接会を開催します!	4	シルバー人材センターにおまかせください!	15
「経済学」で考えると見えてくる	5	県労委の動き	15
ワーク・ライフ・バランスを推進されている企業の紹介	6	労働委員会とは	15
「おかやま子育て応援宣言企業」を募集しています!	8	ご存知ですか? 中小企業退職金共済制度(中退共制度)	裏表紙
女性の活躍を推進するために	9		

## 子育て支援企業のための助成金等説明会のご案内 ～平成23年9月より助成金制度が変わりました～

岡山労働局では、岡山県等との連携により、子育てしやすい職場環境づくりを促進するための助成金等の説明会を下記の日程により開催します。説明会終了後には、個別相談に応じます。子育て支援に取り組む事業主の皆様、ぜひ、ご参加ください。

平成23年11月8日(火)	13:30～16:00	岡山第二合同庁舎2階A会議室 岡山市北区下石井1丁目4-1	定員 50名
平成23年11月29日(木)	13:30～16:00	岡山第二合同庁舎2階AB会議室 岡山市北区下石井1丁目4-1	定員 100名

### < 内 容 >

- 育児休業等に関する規定の整備について
- 一般事業主行動計画の策定について
- 中小企業両立支援助成金、両立支援助成金について
- 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金について
- おかやま子育て応援宣言企業パパ育休とろうね助成金等について
- 均衡待遇・正社員化推進奨励金について



<申し込み先> **岡山労働局雇用均等室** TEL 086-224-7639

## 11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

厚生労働省では、11月1日から30日までの1ヶ月間を「労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度に対する正しい理解を深めていただくため全国一斉の広報活動を展開しています。

「労働保険」は、労災保険と雇用保険を総称したもので、政府が管掌しており、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも使用している事業主は、すべて加入が義務付けられている強制保険です。

該当する事業主は、必ず労働保険の加入手続きを行っていただくとともに労働保険料を納めていただかなければなりません。

加入にあたっては、事業主の皆様が代って加入手続きなどの労働保険の事務処理を行う「労働保険事務組合」が設立されていますので、ご活用ください。

<お問合わせ先> 岡山労働局労働保険徴収室 TEL 086-225-2012  
または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）  
岡山労働局ホームページ（<http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）  
をご参照ください。

## 11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です!

労働時間等の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は減少傾向にあるものの平成22年には増加に転じ、依然として高い水準で推移するなど未だ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数は平成22年度においても全国で285件にのぼるなど、過重労働による健康障害も依然多い状況にあるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

これらの問題の解消に向けては、使用者が労働時間を適正に把握した上で、適切な対処を行うことが求められるものであり、また、使用者のみならず、労働者・労働組合、産業保健スタッフ等のすべての関係者の理解を得て、労使が一体となった取組が行われることが重要です。

このため、平成23年度においても、長時間労働の抑制等の労働時間の適正化を図るため、11月に「労働時間適正化キャンペーン」を実施しますので、この期間、労使が一体となった以下の取組を実施していただきますようお願いします。

- (1) 時間外労働協定の適正化等による時間外・休日労働の削減
- (2) 長時間労働者への医師による面接指導等労働者の健康管理に係る措置の徹底
- (3) 労働時間の適正な把握の徹底

また、「労働時間適正化キャンペーン」期間に合わせて、メール窓口 (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>) を開設し、長時間労働等に関する情報提供を受け付けます。

お問い合わせ先：岡山労働局労働基準部監督課（086）225-2015

## 岡山県最低賃金が改定されます。

**岡山県最低賃金額 685円**

発効日 平成23年10月27日

岡山県最低賃金は、原則として、岡山県内の事業場で働く常用、臨時、パートタイマーなどすべての労働者と、労働者を1人でも使用しているすべての使用者に適用されます。使用者も、労働者も今一度チェックをお願いします。

お問い合わせ先：岡山労働局労働基準部賃金室（086）225-2014

## 障害者雇用促進アドバイザーを派遣します

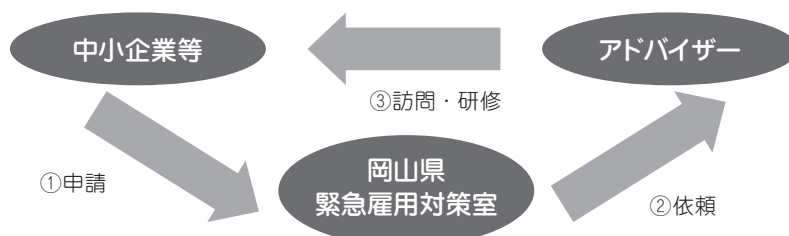
岡山県では、障害のある方の雇用を検討されている中小企業等に、アドバイザーを派遣して、相談や助言等を行う「障害者雇用促進アドバイザー制度」を設けています。

### アドバイザー

占野 晃さん【パナソニック吉備㈱ 代表取締役常務】  
 時國 敦範さん【㈱栄エプラント 代表取締役】  
 原田 精一さん【JFE アップル西日本㈱倉敷事業所 課長】  
 藤田 芳男さん【藤田被服(有) 代表取締役】  
 薬師 浩司さん【(有)ヤクシ 代表取締役】



### アドバイザー派遣までの流れ



アドバイザーの事務所での職場見学など実地研修も行うことができます。  
 アドバイザーの派遣は無料です。気軽にご活用ください。

<お問い合わせ> 岡山県産業労働部緊急雇用対策室  
 電話：086-226-7391 FAX：086-224-2130  
 H P：http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec\_sec1=47

## 新規学卒者等合同就職面接会を開催します！

- ◆対象： ●平成24年3月高校・大学・短大・専修学校等卒業予定で、まだ就職の決まっていない方  
 ●平成21年3月以降に卒業の未就職者
- ◆津山会場：平成23年11月14日(月) 13:30～16:00  
 津山市総合福祉会館
- ◆岡山会場：平成23年11月21日(月) 13:30～16:00  
 岡山県総合グラウンド体育館(桃太郎アリーナ)
- ◆事前申込は不要、筆記用具を持参してください。
- ◆参加事業所は後日ホームページでお知らせします。
- ◆高等学校卒業予定の方は、学校引率になりますので、学校と相談してください。

詳しくは、県庁緊急雇用対策室 電話 086-226-7599  
 または 岡山労働局職業安定課 電話 086-801-5103

平成 23 年度企業向け男女共同参画推進ゼミナール

# 「経済学」で考えると見えてくる

シリーズ第2弾

～強い経済と労働市場制度を考える～

**11/19 ㊥ 10:00～12:00**

「解雇規制は雇用機会を減らし格差を拡大させる」

講師

**奥平 寛子**さん(岡山大学大学院社会文化科学研究科 准教授)

日本経済新聞「やさしい経済学」に、新卒採用問題解決の方法(7回シリーズ)を連載した若手講師

日本の解雇規制が労働市場に与える効果について、統計的に検証。  
解雇規制により、誰がどのような影響を被るか。

特定の労働者に対する雇用保護の影響は労働市場にとどまらず、企業の生産性への負の影響を通じて経済全体に影響を与え得る。

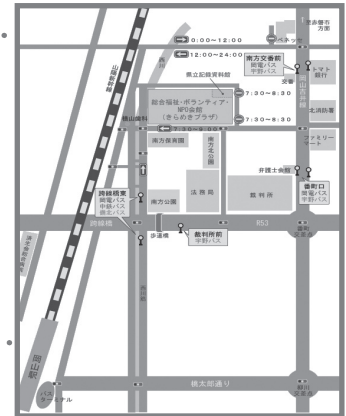
会場 きらめきプラザ(県総合福祉・ボランティア・NPO会館)4階 会議室  
岡山市北区南方2-13-1 (TEL 086-235-3307)

参加費 無料

定員 企業の経営者・中間管理職相当の方・一般社員・大学生など 80名

申込方法 電話、FAX(下記参加申込書)でお申し込みください

申込・お問い合わせ 岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」  
TEL: 086-803-3355 FAX: 086-803-3344  
E-mail [sankaku@city.okayama.jp](mailto:sankaku@city.okayama.jp)  
(水～土:9:30～20:00、日:9:30～17:00 休館日 火曜日)



主催 岡山県男女共同参画推進センター・岡山市男女共同参画推進センター  
後援 (株)おかやま財界 (財)岡山経済研究所 (社)岡山経済同友会 岡山県経営者協会 岡山商工会議所  
岡山県中小企業家同友会 21おかやま産業人クラブ

企業向け男女共同参画推進講演会

## 「経済学」で考えると見えてくる

～強い経済と労働市場制度を考える～

### 参加申込書

**FAX 086-803-3344**

参加者氏名	( 男 ・ 女 ) ほか 名		
TEL		FAX	
職業 (会社名)			
複数参加の場合は 代表者以外の氏名を ご記入ください。	( 男 ・ 女 ) ( 男 ・ 女 ) ( 男 ・ 女 )		
講演会 情報提供機関に○印 をお願いします。	岡山県男女共同参画推進センター	岡山市男女共同参画社会推進センター	
	経済団体 ( )	会社内 ( )	
	新聞 ( )	その他 ( )	

※受講券は発行いたしません。満席のため、お断りさせていただく場合のみご連絡いたします。  
※上記にご記入いただいた情報は、企業における男女共同参画推進の目的のみに使用させていただきます。

# ワーク・ライフ・バランスを推進されている企業の紹介

第3回目は、大気質、水質、土壌質、騒音・振動等を専門に測定分析を行っておられる「株式会社サンキョウ・エンビックス」さんを紹介します。

## 株式会社 サンキョウ・エンビックス

岡山市南区米倉66-2

1972年創業

社員数 男性 / 19名

女性 / 10名



### 主な取組内容

#### ●チャレンジ制度

仕事のスキルアップや趣味、健康づくりなどのために勉強会に参加したり、講座を受講した場合など、年間1万円までの補助をしている。

#### ●EAP (Employee Assistance Program)

社員とその家族の心の健康を守るため、提携した病院でカウンセリングが受けられるよう体制を整備している。

### ○顧客満足度アップのためには社員満足度を上げる

顧客満足度調査を5段階評価で実施すると、企業努力で3から4には数年で上がりますが、ここから上がりません。これを上げるためには、社員が気持ちよく働く環境を整え、社員満足度を上げることが必要になってくると考え、数年前からその努力をしてきました。

まず、就業規則ですが、これまではあまり実用的でなかったものを、社員の意見を聴きながら使えるものに変えていきました。

それから、社員とのディスカッションのなかから会社の将来ビジョンを決め、毎年の計画書に具体的に示しています。これには地域社会の一員としての社会貢献についても記載しています。また、ワーク・ライフ・バランスに関しても、経営目標の中に3年計画で示しています。

会社として目指すものを共有することで、社員のモラルやマナーも向上しました。社員満足度も上がり、仕事をレベルアップしたいと考える社員も増えました。

### ○ワーク・ライフ・バランスへの取組は会社の利益につながる

会社の経営方針のひとつに「明るく楽しく活気ある職場、笑顔ある職場を目指す」ことがあります。'ワーク・ライフ・バランスのために福利厚生制度を充実させると、コストばかりかかり利

益につながらない’と考えがちですが、実はそうではないと思っています。

当社の計画書の中には社員一人一人が目標を書いています。仕事に関する目標もありますが、ほとんどは趣味のこと、家族とのことなど“ライフ”に関するものです。この目標は年1回、ひとりひとり全社員の前で発表しています。そしてこの目標を会社としても支援し、勉強などのためにかかった費用があれば年1万円を限度として補助をするしくみを作っています。

また、社員それぞれの能力をみつけ、それを発揮できる場を社内に作っています。仕事に関するものはもちろん、趣味などに関するものもです。例えば生け花が得意な社員には会社の玄関などに花を生けてもらっています。

ライフでやってきたことが仕事でも活かせたり、個性や特技が発揮できる環境があれば仕事に対するモチベーションも上がりますし、ライフのために仕事の効率を高めることを考えるようになるため、仕事のやり方などを見直すきっかけにもなり、会社の利益にもつながります。

そのほか、社員の活性化のためにいろいろな委員会を設け、あいさつ運動を実施したり、ボランティアで月1回程度、就業後に地域の清掃活動を行ったりもしています。参加は任意ですが、ほとんどの社員が参加しています。環境委員会では、数が減少しているダルマガエルの保全活動を行ったり、児島湖の清掃活動にも積極的に参加をしています。

## ○今後は・・・

考えていることはたくさんあるのですが、当面の目標としてお客様や地域の方が気軽に見学に来て頂けるような環境をキーワードにしたショールームを作りたいと思っています。弊社は人がブランドだと考えていますから、社員が自分の仕事に誇りとかやりがいを持って働いている活気ある姿も見学していただく、そういった取組がワーク・ライフ・バランスにもつながると考えています。

社員が生き生きと働ける環境づくりも経営者の責任の一つだと思っています。多くの経営者の方は、経營業務に追われてなかなか気持ちの余裕が持てないのが現実かもしれませんが、社員と一緒に作り上げていけば可能になると思います。



代表取締役の有松修一さんに伺いました

お話を伺い、有松代表取締役の会社と社員の方々に対する深い想いが伝わってきました。

たんに休暇制度や福利厚生制度を充実させることだけでなく、社員が生き生きと楽しく働ける職場づくりを目指すことがワーク・ライフ・バランス実現への近道になるのではないかと感じました。

労働政策課

## 「おかやま子育て応援宣言企業」を募集しています!

雇用する従業員の子育てや地域における子育てを応援するために、岡山県内に所在する企業・事業所が取り組む内容を「子育て応援宣言」として応募してください。

「おかやま子育て応援宣言企業」として登録した企業等には、登録証を交付します。

### ○宣言していただく取組の例（1つでも構いません。）

#### 仕事と育児が両立できる環境の整備

- 育児休業を取得しやすい社内環境を整えるため、社内研修を行います。
- 育児休業中の従業員と定期的に情報交換を行い、職場復帰への不安を和らげます。
- 1年間に7日の子どもの看護休暇を認めます。
- 子どもをもつ従業員の学校行事やPTA活動への積極的な参加を奨励します。

#### 働き方の見直しによる仕事と生活の調和

- フレックスタイムを導入し、働き方の選択肢を増やします。
- 働き方を見直すために、毎週〇曜日を「ノー残業デー」とします。
- 結婚記念日休暇を設けます。

#### 地域における子育て支援

- 子どもたちの社会科（会社・工場）見学を積極的に受け入れます。
- 自社の専門的技術を活用して、地域の子どもの対象とした〇〇教室を開催します。
- 地域の青少年健全育成活動（スポーツ少年団指導）を積極的に支援します。

#### 女性の再チャレンジ支援

- 出産や育児のために退職した元従業員を対象に、ジョブリターン研修を実施します。
- 再就職を希望する女性を対象に、職場体験講習を行います。

#### 若者の就労支援

- 大学生や若年求職者を対象としたインターンシップを実施します。
- 若年者を対象としたトライアル雇用を実施します。

この例にとらわれず、貴社の実情に応じた取組を宣言してください。



### ○応募のあった企業等を訪問し、宣言の内容を確認させていただきます。

（訪問及び確認は、県が委託した県中小企業団体中央会から派遣された者が行います。）

### ○「おかやま子育て応援宣言企業」として登録した企業等には、登録証を交付します。

- 企業等の名称や取組内容を県のホームページ等で広く県内外に紹介します。
- 県から登録証が交付されます。県の登録を受けたことを対外的に自由にPRできます。
- 宣言内容の具体化に当たっては、県が委託した県中小企業団体中央会のアドバイザーの助言を受けることができます。
- 一部の金融機関では、登録した企業等を対象とした優遇金利の融資商品をご利用いただけます。

### ◇ぜひ、ホームページもご覧ください!

[http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec\\_sec1=40](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=40)

※登録の有効期間は、登録日から2年を経過後、初めて到来する3月31日までです。

### （お問い合わせ先）

岡山県保健福祉部子ども未来課

電話（086）226-7347

FAX（086）234-5770

Eメール kosodate@pref.okayama.lg.jp



# 女性の活躍を推進するために わたしも会社も ステップアップ～ポジティブ・アクションでチャンスを活かせ～

## ポジティブ・アクションとは？

固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経緯から

○営業職に女性はほとんどいない

○課長以上の管理職は男性が大半を占めている

等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、  
個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。



ポジティブ・アクション普及促進の  
ためのシンボルマーク「きらら」

## ポジティブ・アクションは、なぜ必要？

社内制度には男女差別的な取扱いはないのに「なかなか女性の管理職が増えない」「女性の職域が広がらない」そのために女性の能力が十分に活かされていないといった場合に、このような課題を解決し、実質的な男女均等取扱いを実現するために必要となるものです。また、ポジティブ・アクションには、個々の労働者の能力発揮を促進するだけでなく、企業にも様々なメリットがあります。

女性労働者の労働意欲の向上

多様な人材による新しい価値の創造

外部評価（企業イメージ）の向上

女性の活躍が周囲の男性に刺激→生産性が向上

幅広い高い質の労働力の確保

## 企業の持続性を支える人材戦略

### ～女性の力を活かすためのポジティブ・アクション研修～

厚生労働省では、ポジティブ・アクションに関する具体的対応策や取り組み方に焦点をあてた実践的な研修を開催します（みずほ情報総研（株）受託事業）。

自社のポジティブ・アクション取組プランの作成に取り組むことで主体的な問題意識と取組意欲の向上を図るプログラムとなっております。企業の人事労務担当の皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時 平成24年1月17日（火） 13時～16時

会場 オルガビル4階会議室「マウント」 岡山市北区奉還町一丁目7番7号

対象者 人事労務管理担当役員、人事労務管理担当者 等

参加申込先 みずほ情報総研（株）のホームページの「イベント・セミナー」コーナーより  
お申し込みください。

参加費 無料

詳細は、みずほ情報総研（株）のホームページをご覧ください。

[http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2011/pdf/positiveaction\\_okayama.pdf](http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2011/pdf/positiveaction_okayama.pdf)

## ポジティブ・アクション情報ポータルサイト

### ポジティブ・アクションをもっと知りたいのですが・・・？

ポジティブ・アクション情報ポータルサイト（<http://www.positiveaction.jp/>）をご覧ください。

「女性の活躍推進状況診断」や「ポジティブ・アクション応援サイト」をご覧ください。「ポジティブ・アクション応援サイト」においては、企業の具体的な取組事例を実名で紹介しており、事例・企業検索や登録もできます。

また、「女性の活躍推進宣言コーナー」では、ポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、経営トップに自社の女性活躍推進について宣言していただくコーナーです。女性が能力を十分に発揮し、活躍する、魅力ある企業として、あなたの会社を広くアピールしてみませんか

### メールマガジン「きらら通信」をご利用ください。

ポジティブ・アクション情報ポータルサイトから登録ください。年4回メールマガジンをお届けします。

問合せ先：岡山労働局雇用均等室 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎3階 TEL 086-224-7639



# 「あんぜんプロジェクト」メンバー(企業)を募集

岡山労働局労働基準部健康安全課

あんぜんプロジェクトは、労働災害のない日本を目指して、働く方の安全に一生懸命に取り組み、「働く人」、「企業」、「家族」が元気になる職場を創るプロジェクトです！

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>で「あんぜんプロジェクト」のホームページをご覧ください。

## 1 プロジェクトの趣旨

働く人の安全を確保することは事業者の責務であり、企業において最優先に取り組んでいただきたいことです。安全への取組は働く人の命や健康を守るだけでなく、生産性の向上が期待されるとともに、企業内の士気を高め、働く人同士の信頼感の向上につながることを期待されます。このような労働環境であれば、働く人は働きがいをもって業務をこなし、個々の能力を向上できます。また、ご家族も安心して働く人を会社に送り出せます。安全への取組は、いわば、企業の礎です。

このように、よい製品やサービスを消費者に提供することとそこで働く人の安全への取組は切り離せないものであり、消費者の皆様にとっても、両者はともに企業のマネジメントのレベルを示すものとして重要な指標であると考えています。

## 2 プロジェクトの参加資格

- (1)働く方の安全に一生懸命に取り組んでいる事業場・企業又は企業グループであること。
- (2)事業場・企業又は企業グループでの安全活動、健康確保に関する取組の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していること（企業のCSR報告書の一部でもかまいません。）。
- (3)労働保険に加入していること。

## 3 プロジェクト参加方法

申し込みは、URL(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>)から申請書（様式1、エクセル）をダウンロードし、必要事項を記入の上、事務局([anzenproject@mhlw.go.jp](mailto:anzenproject@mhlw.go.jp))まで送付下さい。

## 4 プロジェクトへの参加

「あんぜんプロジェクト」に参加する企業（プロジェクトメンバー）は、労働災害のない日本を目指して、働く人の安全に一生懸命に取り組むものとし、その安全活動、健康確保に関する取組の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していただきます。当「あんぜんプロジェクト」サイトでプロジェクトメンバーの企業名等を公表し、該当ページにリンクを張らせていただきます。

## 5 お問い合わせ先

あんぜんプロジェクト事務局（厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課）  
電話：03-3595-3225 e-mail：[anzenproject@mhlw.go.jp](mailto:anzenproject@mhlw.go.jp)

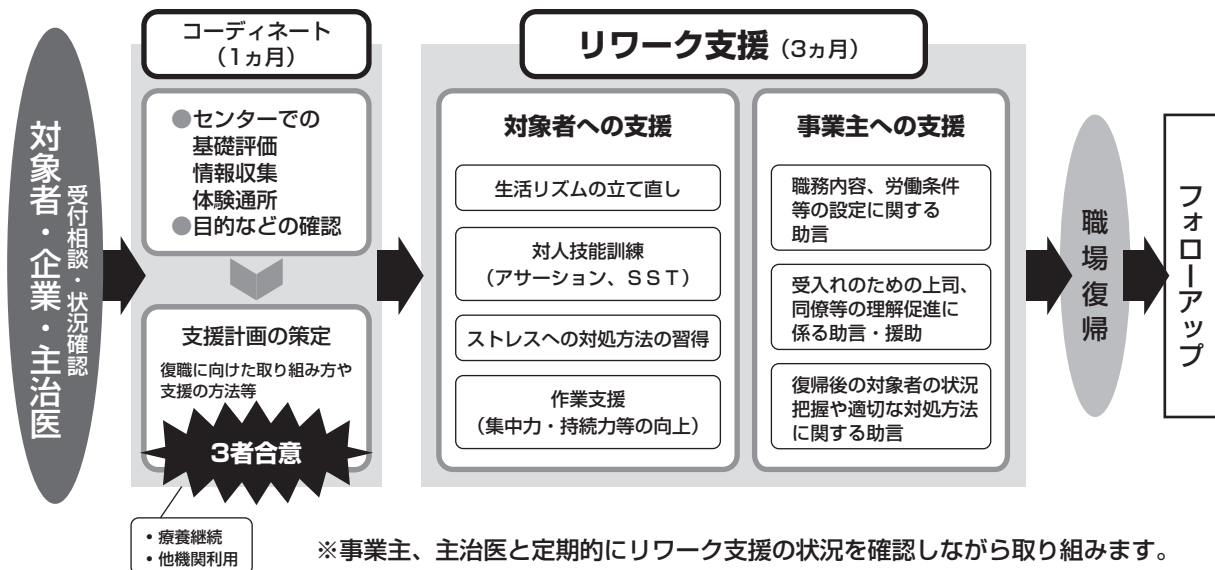
# 岡山障害者職業センターの職場復帰支援(リワーク支援)のご案内

## 心の病のために休職している方の円滑な職場復帰を支援します

岡山障害者職業センターでは、休職期間中（職場復帰の直前）に、職場復帰のために必要なウォーミングアップ支援を行うとともに、企業の受け入れ体制整備に向けた支援を行います。

リワーク支援では、対象者（ご本人）、企業（事業主）、主治医の3者が職場復帰に向けて支援を利用することに同意していることが前提です（同意書にサインを頂きます）。

リワーク支援に関する相談、利用申し込みは対象者、企業、主治医のいずれからでもお受けできます。



- ・療養継続
- ・他機関利用

※事業主、主治医と定期的にリワーク支援の状況を確認しながら取り組みます。

## 職場復帰支援のご利用に当たって次のことを確認させていただきます

### < 対象者 >

- うつ病等により休職中の方で、復職に向けてリワーク支援を受けることを希望していること  
※ご本人の主体性が重要です
- 主治医が、リワーク支援の利用も含めて、復職に向けた取り組みを行うことに賛同していること
- 通院、服薬の自己管理ができ、継続的な医療的ケアの必要性を理解していること  
※当センターは治療を目的とした場ではありません
- プログラム参加が可能な程度に生活リズムが構築できていること（睡眠、起床・就寝時間、日中の定期的活動など）
- 復職準備の最終段階として、課題も含め自分をよく知る、グループ活動などで復職に向けたきびしい話題を扱う、事業主との相談を行うことなどができる程度に病状が安定していること
- 期間は個別設定しますが、支援の期間を考えると、休職期間が概ね半年以上残っていることが望まれます

### < 雇用事業主 >

- 事業主が雇用保険摘要事業所であること
- 休職中の対象者の復職受入れを予定していること
- リワーク支援期間中に対象者との面談を実施したり、リワーク支援の進捗状況の確認を行うなど、リワーク支援の効果的な実施に向けての協力が可能なこと
- 復職に向けてよりよい職場環境の設定（職務内容、緩和勤務復職に向けた職場のサポート）について検討する用意があり、ご相談いただけること
- サービスの公平性の観点、対象者の活動への影響を考慮し、同一時期同一企業からの複数の対象者の利用希望をいただいた場合、実施時期などをご相談、調整することがあります



独立行政法人 高齢・障害者・求職者雇用支援機構 岡山障害者職業センター  
〒700-0821 岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17階  
TEL : 086 (235) 0830 FAX : 086 (235) 0831  
E-mail : okayama-ctr@jeed.or.jp URL : <http://www.jeed.or.jp>

—雇用保険を受給できない求職者の方へ—

## 平成23年10月から「求職者支援制度」がスタートします

### 「求職者支援制度」とは？

- ①「求職者支援訓練」又は「公共職業訓練」を受講できます。
  - 受講料は無料、テキスト代等は自己負担です。
- ②訓練期間中及び訓練終了後も、ハローワークが積極的な就職支援を行います。
  - 「就職支援計画」に基づき、ハローワークでの定期的な職業相談をはじめとし、皆様の求職活動をお手伝いします。
- ③一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」を支給します。
  - 訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための給付です。

### 職業訓練によるスキルアップで早期就職を！

(※)平成23年10月1日以降に開講する訓練の受講者が対象です。

### 主な制度対象者は？

雇用保険に加入できなかった方、雇用保険受給中に再就職できないまま支給終了した方、雇用保険の加入期間が足りずに雇用保険を受けられない方、自営廃業者の方、学卒未就職者の方 など

※これらの方を含み、求職者支援制度の支援対象者を「特定求職者」といいます。

### 「職業訓練受講給付金」の概要

ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が、一定の要件を満たす場合に支給されます(原則として最長1年)。

#### 支給額

職業訓練受講手当 月額10万円 通所手当 通所経路に応じた所定の額

#### 支給対象となる方

以下の全てに該当する方が対象となります。

- ① 雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方
- ② 本人収入が月8万円以下の方
- ③ 世帯(※1)全体の収入が月25万円以下(年300万円以下)の方
- ④ 世帯(※1)全体の金融資産が300万円以下の方
- ⑤ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方
- ⑥ 全ての訓練実施日に出席する方(やむを得ない理由がある場合は8割以上の出席)
- ⑦ 訓練期間中～訓練終了後、定期的にハローワークに来所し職業相談を受ける方
- ⑧ 同世帯(※1)の方で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている方がいない方
- ⑨ 既にこの給付金を受給したことがある(※2)場合は、前回の受給から6年以上経過している方(※3)

(※1)同居又は生計を一にする別居の配偶者、子、父母が該当します。

(※2)緊急人材育成支援事業の「訓練・生活支援給付金」は該当しません。

(※3)基礎コースに続けて公共職業訓練を受ける場合は6年以内でも対象となる場合があります。

**ご注意ください!** 求職者支援制度は、熱心に職業訓練を受け、より安定した就職を目指して求職活動を行う方のための制度です。このため、一度でも訓練を欠席したり(やむを得ない理由を除く。)ハローワークの就職支援を拒否すると、給付金が不支給となるばかりではなく、これを繰り返すと訓練期間の初日に遡って給付金の返還命令等の対象となります。

### ハローワーク窓口への相談はお早めに

詳しくは住所地を管轄するハローワークまでお問い合わせください。

厚生労働省ホームページの求職者支援制度ページ

([http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kyushokusha\\_shien/index.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kyushokusha_shien/index.html))もご覧ください。

就職に関する疑問や悩みは…

## 「おかやま若者就職支援センター」へご相談ください

おかやま若者就職支援センターは、若年失業者やフリーター等を対象に、カウンセリングからハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供します。

就職に関する悩みや不安、職場での心配事など気軽に相談してください。

### どこにあるの？

県内3か所に開設しています。

- |           |              |                |
|-----------|--------------|----------------|
| (1)岡山センター | 岡山市北区本町6-36  | 第一セントラルビル7階    |
| (2)倉敷相談室  | 倉敷市西中新田620-1 | 倉敷市市民活動センター1階  |
| (3)津山相談室  | 津山市山下92-1    | 津山圏域雇用労働センター1階 |

### どんな人が利用できるの？

40歳までの方にご利用いただいています。求職中の方、在職中の方、いずれもOK!

### センターではどんなことをしているの？

キャリアカウンセラーによるマンツーマンの職業相談  
ハローワークに出されている最新の求人情報の提供  
パソコンによる適職診断  
就職に役立つ各種セミナー・イベント を行っています。

また、センターへの来所が困難な方に対しては、ネットカウンセリングを実施していますので、就職に関する疑問や悩みなどをメールで気軽に相談することもできます。

### セミナー等情報(11月~12月)

- ※ 生徒・学生と未就職卒業者等を対象にした就活講座
  - 岡山会場：第一セントラルビル1号館 5階
    - 11/12(土) 10:00~12:00
    - 12/16(金) 13:30~15:30
  - 倉敷会場：倉敷市男女共同参画推進センター(天満屋倉敷店(東ビル)6階)
    - 11/19(土) 10:00~12:00
    - 12/22(木) 13:30~15:30
  - 津山会場：津山市立図書館
    - 11/26(土) 10:00~12:00
- ※ 就職活動中の概ね40歳未満の若者を対象にしたセミナー
  - 岡山会場：第一セントラルビル1号館 5階
    - 11/15(火) 10:00~15:00
    - 12/13(火) 10:00~15:00
  - 倉敷会場：倉敷市市民活動センター
    - 11/ 8(火) 10:00~15:00

### お問い合わせ・お申し込みは…

おかやま若者就職支援センター  
電話 086-236-1616 又は ホームページから。  
<http://www.y-workokayama.jp/>



\*\*\*あなたの生きがいがいくつりを応援します!\*\*\*

# 「地域デビュー」支援出前講座

現在、地域ぐるみで子どもたちをはぐくむための取組や、多様な地域課題に自主的に取り組む担い手が必要とされています。企業人等としての生活から、退職後の地域社会の一員への移行のタイミングは、それまでに培われた知識や技術、経験等を生かし、そうした取組に参加・参画することで、新たな生きがいを見いだす絶好のチャンスです。

そこで・・・

県教育庁では、県内の企業・団体等にお勤めの皆様を対象に、地域での活動に対する理解や実践に役立てていただくための出前講座を実施します。企業内研修や勉強会など皆様方の学びやすい時間におうかがいしますので、お気軽にご相談ください！

## 講座の内容

企業・団体等にお勤めの皆様がお持ちの知識や技術、経験等を生かす機会の一つとして、身近な学校や公民館での活動が考えられます。そういった教育施設では、ここ数年、ボランティアの受け入れが急速に進んでいます。講座では、こうした状況も踏まえながら、主催者のニーズに柔軟に対応します。

【例】「学校支援ボランティアって？」  
「放課後や週末の子どもの活動を支援しよう！」  
「公民館に行ってみよう！」  
「FOS少年団の活動って？」 ほか



- ・講義形式または参加体験型形式等で実施します。
- ・時間、内容、方法はご相談の上決定します。

## 講座の対象・参加定員

県内の企業、団体等が開催する研修会、勉強会等を対象に県職員等を派遣します。定員は特に定めておりませんが、少人数でもご相談ください。ただし、当該研修会に、営利、政治活動、宗教活動を目的とするもの、その他講座の趣旨に適しないと認められる内容を含む場合は対象となりません。

## 講座の期間・時間

実施期間：年間を通じて、随時実施します。  
(原則は平日開催としますが、土・日・祝日をご希望の場合はご相談ください。)  
実施時間：ご要望に応じて調整をします。  
(ライフプラン研修内の一部でも可能です。)



## 開催の経費

県職員等の派遣にかかる費用（謝金及び旅費）、資料代は必要ありません。  
ただし、会場の準備をお願いします。

## 開催の手続き

- ①岡山県生涯学習課のホームページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、お申し込みください。
  - ②実施企業、団体等と県の担当で、講座テーマ・内容・日時・会場等の打合せを行います。
  - ③企業、団体等内で参加の呼びかけ等広報をお願いします。
- ※その他、何でもご相談ください。

## その他

県教育庁では、この出前講座のほか、「おかやま☆子ども参観日」という事業を実施しています。子どもに保護者の働く姿を見せることにより、職業観・勤労観をはぐくむことをねらいとしています。この事業についても、ぜひご検討ください。

## 【お問い合わせ・お申し込み先】

岡山県教育庁生涯学習課企画推進班  
住 所：〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
電 話：086-226-7596  
FAX：086-224-2035

岡山県生涯学習課

検索



# シルバー人材センターにおまかせください!

シルバー人材センターでは、豊かな知識と経験を持った人材が、様々な仕事をお引き受けしております。

植木の剪定・草刈り

ふすま張り・網戸張替

家事手伝い

施設管理 などなど



◆あなたの街のシルバー人材センターへお問い合わせください。

(財)岡山市シルバー人材センター	086-226-3100
(社)倉敷市シルバー人材センター	086-426-3318
(社)玉野市シルバー人材センター	0863-21-4510
(社)総社市シルバー人材センター	0866-93-9110
(社)津山市シルバー人材センター	0868-23-5378
(社)笠岡市シルバー人材センター	0865-62-2100
(社)井原市シルバー人材センター	0866-62-8562
(社)赤磐市シルバー人材センター	086-955-6466
(社)和気町シルバー人材センター	0869-92-9161
(社)浅口市シルバー人材センター	0865-42-9778
(社)新見市シルバー人材センター	0867-71-2134
(社)真庭市シルバー人材センター	0867-52-4140

(社)早島町シルバー人材センター	086-480-0335
(社)備前市シルバー人材センター	0869-64-3038
(社)瀬戸内市シルバー人材センター	0869-24-0467
(社)美作市シルバー人材センター	0868-72-8711
(社)里庄町シルバー人材センター	0865-64-5901
高梁市シルバー人材センター	0866-22-7243
美咲町シルバー人材センター	0968-66-1336
久米南町シルバー人材センター	0867-28-2000
矢掛町シルバー人材センター	0866-82-0848

インターネットによる仕事の発注もお受けします!

シルバーしごとネット

<http://shigoto.sjc.ne.jp/>

## 県労委の動き

H23年6月1日~H23年8月31日

### 不当労働行為救済申立事件

- H22年3号事件(団体交渉拒否)  
7月13日 第2回審問
- H22年4号事件(不利益取扱い, 団体交渉拒否, 支配介入)  
6月15日 第2回審問
- H23年1号事件(不利益取扱い, 支配介入)  
7月11日 第2回調査
- H23年2号事件(団体交渉拒否)  
7月28日 第2回調査

### 調整事件

- F新聞社争議(23年5号事件)  
〈調整事項〉年間一時金の最低でも7ヶ月以上の支給  
平成23年6月30日 f労働組合からあっせん申請  
7月28日 あっせん不開始
- G人材派遣会社争議(23年6号事件)  
〈調整事項〉誠実に、早期に、団体交渉の開催  
平成23年7月4日 g労働組合からあっせん申請  
7月22日 あっせん打ち切り
- H葬儀会社争議(23年7号事件)  
〈調整事項〉解雇権濫用による不当解雇の金銭解決  
平成23年7月14日 h労働組合からあっせん申請(係属中)

### 労働委員会とは?

公益・労働者・使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間のトラブルを解決するための専門的な都道府県の行政機関です。



無料 秘密厳守 で以下の業務を行っています。

#### ①労働相談

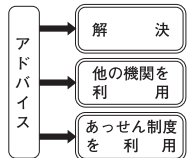
【例えば・・・】

- 突然解雇された!
- 賃金を支払ってくれない
- 就業規則を変更したい
- 有給休暇のことで聞きたいことが・・・

◇労働問題についての疑問、質問、お悩みがあれば、お気軽にご相談ください。  
◇詳しくお話を聞かせて、解決に向けたアドバイスをいたします。



相談の様子(イメージ)



#### ②あっせん制度

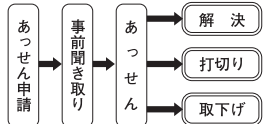
【例えば・・・】

- 解雇されたが、納得がいけない。撤回してほしい
- 雇止めをされたが、更新してほしい
- 配置転換を命じたが、理由もなく拒否されたので、解決したい

◇個々の労働者と事業主との間で労働条件などのトラブルが発生した場合に、当事者からの申請により、あっせんを行います。  
◇公益、労働者、使用者の三者で構成されたあっせん員が双方の主張を聞いて歩み寄りによる解決をお手伝いします。



あっせんの様子(イメージ)



※ 詳しくは労働委員会にお問い合わせください。

岡山県労働委員会事務局  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-5-7 丸の内会館2階  
電話086-226-7563

ご存知ですか？ 中小企業退職金共済制度（中退共制度）  
 ～10月は中小企業退職金共済制度加入促進強化月間です～



中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

**安全**

国の制度だから安心  
掛金の一部を  
国が助成します。

**有利**

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

**簡単**

社外積立だから  
管理もラクラク  
転職先でも引き継げる  
「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。

詳しくはホームページを  
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構  
 中小企業退職金共済事業本部

〒105-8077 東京都港区芝公園 1-7-6  
 TEL(03)3436-0151(代表) FAX(03)3436-0400

\* 中退共制度のほかに、建設業、林業及び清酒製造業の現場で働く方々のための  
 特定業種退職金共済制度（特退共制度）もあります。

■各支部等問い合わせ先

中退共	広島退職金相談コーナー	082-240-7151
建退共	建設業退職金共済事業 岡山県支部 ホームページアドレス <a href="http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/">http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/</a>	086-225-4133
林退共	林業退職金共済事業 岡山県支部 ホームページアドレス <a href="http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/">http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/</a>	086-222-7671
清退共	清酒製造業退職金共済事業 岡山県支部 ホームページアドレス <a href="http://www.seitaikyo.taisyokukin.go.jp/">http://www.seitaikyo.taisyokukin.go.jp/</a>	086-223-9245

再生紙を使用しています

岡山県 産業労働部労働政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
 TEL086-226-7386 FAX086-224-2130